

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NDC INVESTMENT PTE LTD
【住所又は本店所在地】	6 MARINA BOULEVARD、#02 - 24、THE SA IL@MARINA BAY、SINGAPORE
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成24年4月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	カーチス ホールディングス
証券コード	7602
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	NDC INVESTMENT PTE LTD
住所又は本店所在地	6 Marina Boulevard, #02-24 The Sail @ Marina Bay, Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	松原 浩
電話番号	+65-6634-6072

訂正される報告書の義務発生日：平成24年3月29日

平成24年4月2日に提出した変更報告書 No.13は報告義務がなくなりましたので、提出を取り下げます。

以上